

邑楽町店舗リフォーム補助金対象工事一覧表

【対象となる工事種別・工事】（○）

- 本体工事
屋根の修復（張替え、防水など）
店舗間仕切りの変更・解体
- 内装工事
床材、内壁、天井の張替えや塗装など
襖、障子、網戸の張替え
床、壁、窓、天井などの断熱に関するもの
扉、窓ガラス等建具の交換
- 外装工事
外壁の塗り直し
看板、オーニング（日よけ）の修復や設置
- 設備工事
厨房の改修
給排水、衛生（換気を含む）設備に関するもの
給湯設備に関するもの
電気、ガスに関するもの
エアコンの設置、その他空調に関するもの
客用の洗面、トイレの改修や水周りに関するもの
（理・美容業）の客用椅子の取替え
防災設備に関するもの
自動ドア・シャッターに関するもの
- 諸経費
直接工事、備品以外の経費に関するもの

【対象とならない工事】（×）

- 車庫、物置き、倉庫等の設置
- 門扉、ブロック塀の設置や駐車場など
- 植樹、剪定などの植栽に関するもの
- 太陽光発電設備等、再生可能エネルギーの設備に関するもの
- 建物に付属していない看板、オーニング（日よけ）
- 外構工事及び屋外設備の設置
- 防犯用のカメラ及びライトの設置
- 清掃、シロアリの駆除、その他防虫や消毒等の薬剤散布、消臭、塗布、抗菌処理など
- 浄化槽の設置、修繕
- 工事費が特段、高価と認められるもの
- 店舗等で必要であると認められないもの